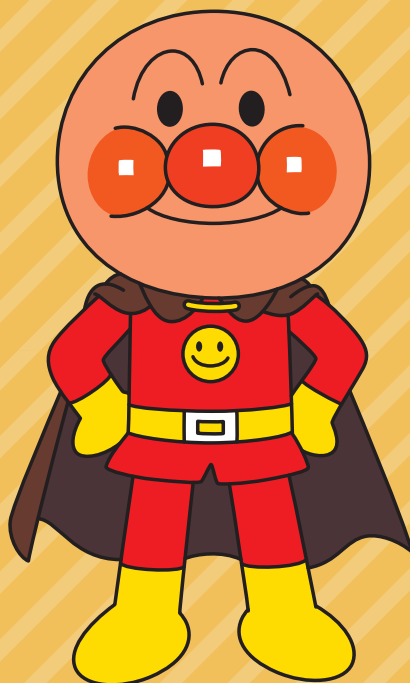


福岡しんきん レポート2026



それいけ!
アンパンマン

©やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV



当金庫は、『それいけ！アンパンマン』をイメージキャラクターとして使用しています。

この街と生きていく

この街と、この街で暮らすあなたの夢をかたちにしたいから。
福岡しんきんは、これからもあなたの
いちばん身近なところでサポートし続けます。



CONTENTS

ご挨拶	2	中小企業の経営の改善及び地域の	
創業100周年記念事業	3	活性化のための取組みの状況	18
金庫概要	5	営業のご案内	
トピックス	8	預金業務・証券業務など	23
総代会	9	融資業務・サービス業務など	25
2025年度 業績ハイライト	11	開示項目	28
キーワード	12	ネットワーク	29



写真提供: PIXTA

理事長

野見山 幸弘



ご挨拶

盛夏の候、皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今年も、福岡信用金庫の経営方針・業務内容・業績・地域社会の繁栄に貢献する取組等を紹介するディスクロージャー誌「福岡しんきんレポート2026」を作成致しました。ご高覧頂きまして、当金庫のご理解を一層深めて頂ければ幸いです。

2025年度の我が国経済は、前年度に続き物価上昇の影響が残る中で賃上げの動きが一定程度広がりを見せたものの、実質賃金の回復にはなお時間を要する状況となりました。消費動向は、一部に持ち直しの動きが見られる一方、生活防衛意識の高まりから力強さを欠く展開が続きました。

金融面では、日本銀行による金融政策の正常化が段階的に進められ、金利環境の変化が企業活動や資金調達環境に影響を及ぼすなど、長く続いた低金利環境からの転換が現実のものとなりました。

当金庫の主な取引先である中小企業では、原材料価格やエネルギー価格の高止まりに加え、賃上げ対応や人手不足への対応等が経営課題として重くのしかかっており、価格転嫁の進展にばらつきが見られるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような情勢のもと、私共は「会員、お客さま、そして職員の成長と幸せのために行動し、協同組織の金融機関としてお客さまの課題解決に貢献し、持続可能な地域社会の創造に寄与する」ことを経営理念に掲げ、地域に根差した営業活動に積極的に取り組んでおります。

2026年度は中期経営計画「～いつもそばで寄り添う存在に～」の最終年度に当たり、次の100年に向けた一歩を踏み出す年となります。

ご承知のとおり、本店を置く福岡市は金融の激戦地ではありますが、九州の中枢管理機能都市としてさらなる発展と活況が期待されております。

そのような中で、私共は、創業以来の経営の基本方針である「地域社会に奉仕し、その繁栄に貢献する」ことを実践し、地域に根差した営業活動を積極的に展開する中で、これからも円滑な金融仲介の役割を果たすよう努力して参ります。

末尾ながら、今後とも、地域の皆さまのなお一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに益々のご健勝とご繁栄を祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。

2026年7月

理事長 野見山 幸弘

創業100周年記念事業

福岡信用金庫は、1925(大正14)年9月8日に福岡市信用組合として福岡市役所に事務所を開設・創業し、おかげさまで2025(令和7)年9月8日に創業100周年を迎えました。これもひとえに、お客さま、地域の皆さま、関係者の方々からのご支援、ご愛顧の賜物と役職員一同、深く感謝致しております。

創業100周年記念式典・祝賀会

日時 2025(令和7)年9月6日(土) [記念式典]11:00~11:45 [祝賀会]12:10~14:10

会場 ソラリア西鉄ホテル福岡8F彩雲

2025(令和7)年9月6日(土)に福岡信用金庫創業100周年を記念して、ソラリア西鉄ホテル福岡にて式典と祝賀会を開催しました。会場には当金庫のお客さまや関係者157名をお迎えし、永きにわたりご愛顧くださったご来場のお客さまに感謝の気持ちをお伝えしました。



野見山 幸弘 理事長



■ 書道パフォーマンス

100周年記念事業キャッチコピーの揮毫



筑紫女学国大学書道部様

■ オリジナル楽曲演奏

福岡信用金庫オリジナル楽曲(きになるしんきん)の演奏



左:ジャズピアニスト齊藤大輔様
右:シンガーソングライターPaulette(ポーレット)様

■ 子ども食堂への寄付

創業100周年を記念した社会貢献活動の一環として、福岡市内の子ども食堂支援を目的に、福岡市社会福祉協議会様へお米100kg(目録)の贈呈を行いました。



左:野見山 幸弘 理事長
右:福岡市社会福祉協議会 常務理事 満生 美保様

100周年記念ロゴマーク



100周年記念ロゴは、産学連携協定を結んでいる九州産業大学の学生に制作してもらいました。福岡信用金庫と九州産業大学の学生とでヒアリングや意見交換を重ね、福岡信用金庫の想いと学生の想いが重なり合い、完成しました。お客さまはピンク色のハート、福岡しんさんは笑顔で表現しています。

お客さまに寄り添い、手を取り合う姿。それは私たちの目指す「お客さまとのつながりを大切に、お会いして心つながることに喜びを見出し、あたたかで親しみやすい存在でありつづけたい」という願いが込められています。



創業100周年記念バッジ



創業100周年記念
オリジナルクッキー



創業100周年の感謝を込めた
メッセージカード



9月8日の創業100周年記念日に合わせて、全店で店頭にご来店いただいたお客様へ感謝の想いを伝えるため、先着50名の方へ「創業100周年の感謝を込めたメッセージカード」と「創業100周年記念オリジナルクッキー」をプレゼントしました。

100周年記念CM



「いろんなことがきになる時代に、あなたにとっていつもきになる存在でありますように」ブランドスローガン「きになるしんさん」をテーマとしてCMを制作しました。

博多どんたくパレードに参加



2025(令和7)年5月3日に開催された博多どんたくパレードに、現役の役職員だけでなく、OBや職員の家族も参加しました。

「サザエさん商店街通り夢まつり」における射的出展売上を寄付



(上) くじ引きでお取引先の
商品をプレゼント
(左) 射的の出展

2025(令和7)年9月28日に行われた「サザエさん商店街通り夢まつり」に射的を出展し、職員約60人が運営にあたりました。427人の方にご参加いただき、売上金213,500円は西新中央商店街へ寄付しました。あわせて西新支店内にアンパンマン撮影コーナーを設け、射的をされたお客様へ記念撮影会を実施したほか、景品に商店街の商品券を配布するなど地域交流を通じて信頼関係の深化を図りました。



アンパンマン
撮影コーナー

公式instagramアカウント開設

当金庫のお取引先様の絶品グルメを100選紹介しました。



公式instagram/



金庫概要

経営
理念

当金庫は、会員、お客さま、そして職員の成長と幸せのために行動し、協同組織の金融機関としてお客さまの課題解決に貢献し、持続可能な地域社会の創造に寄与する。

基本
方針

地域社会に奉仕しその繁栄に貢献する
信用を重んじ科学的経営を推進する
従業員の幸福増進と金庫の業績向上との一致を図る

当金庫概要 2026年3月31日現在

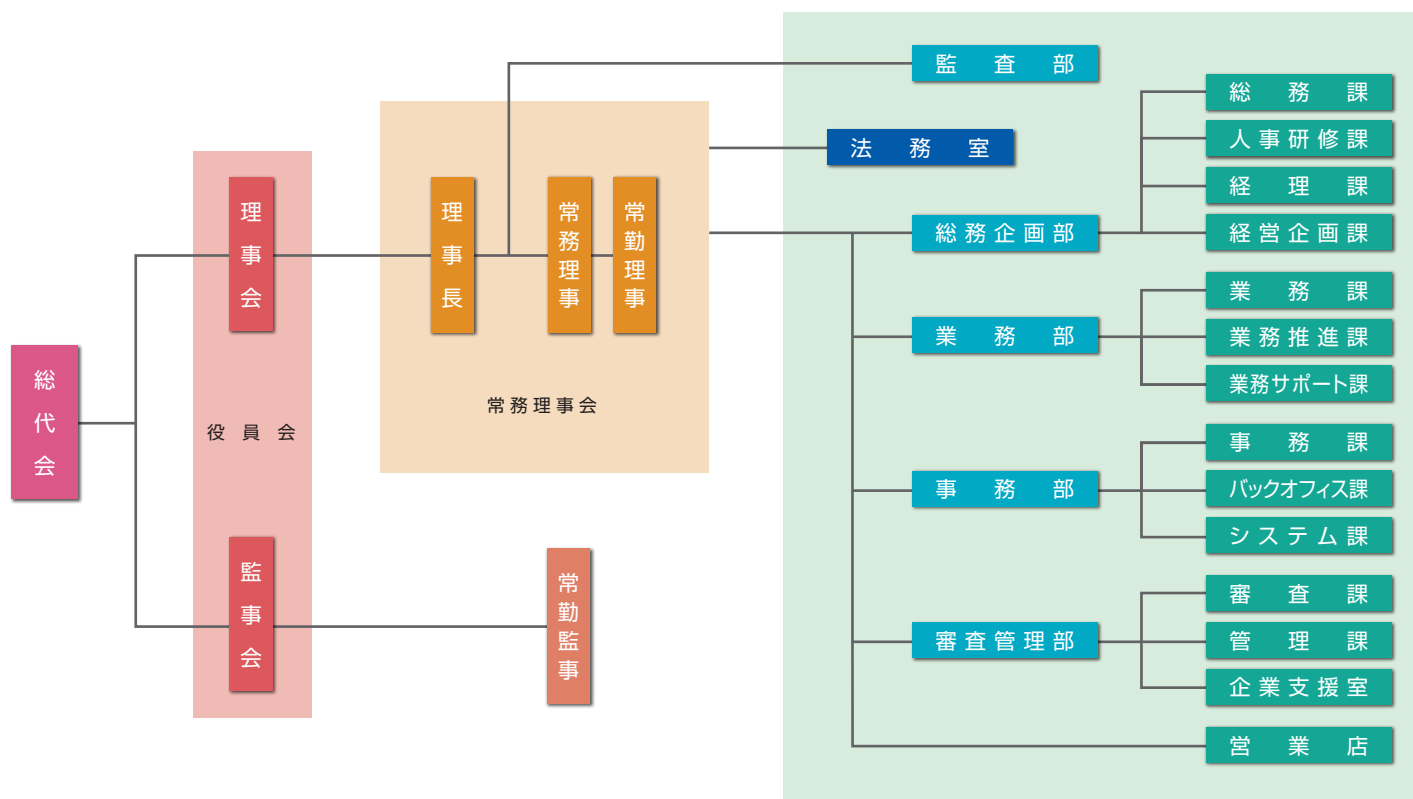
創業	業	大正14年9月8日	常勤役員数	156人(役員5人・男子職員74人・女子職員77人)
出資金		6億25百万円	預金	1,451億75百万円
本店所在地		福岡市中央区天神1丁目6番8号	貸出金	974億73百万円
店舗数		15店舗		

役員 2026年6月30日現在

理事長	野見山 幸弘	常勤理事	下川 幹生	常勤監事	松尾 能之
常務理事	山野井 裕治	非常勤理事 (職員外理事)	漆間 麻紀	非常勤監事 (員外監事)	井上 信也
常務理事	神田 健一	非常勤理事 (職員外理事)	根本 篤司		

会計監査人 2026年6月30日現在

和奏監査法人



金庫の主要な事業内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2 貸出業務

- (1)貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2)手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5 附帯業務

- (1)代理及び媒介 信金中央金庫
- (2)代理業務 日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、(株)日本政策金融公庫等の業務の代理
- (3)保護預かり及び貸金庫業務 (4)有価証券の貸付 (5)債務の保証 (6)公共債の引受
- (7)公共債の窓口販売 (8)保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)
- (9)共済募集業務(中小労災共済法に基づく共済募集) (10)スポーツ振興くじの払戻業務
- (11)電子債権記録業に係る業務

沿革

1925年 1月22日	福岡市信用組合として設立	2009年 6月	「自動車保険」の取扱開始
1925年 9月 8日	福岡市役所内に事務所を開設し創業 (初代組合長 立花小一郎〔第10代福岡市長〕)		「学資保険」の取扱開始
1934年 2月	住吉支店開設 (2005年本店住吉出張所へ変更)	2010年 2月	「標準傷害保険」の取扱開始
1934年 4月	唐人町支店開設	2010年 6月	「地域金融円滑化のための基本方針」公表 「金融円滑化管理方針」公表
1938年 6月	本店新築	2010年 6月	「クローバーしんきんグループ」発足 「福岡しんきんスピードローン『はやわざ』」取扱開始
1941年 5月	薬院支店開設	2011年 2月	福岡県「子育て応援宣言」に登録 「しんきん合同商談会」出展企業募集開始
1941年 9月	停車場新道支店開設 (1959年博多駅前支店→1970年小林町支店→ 1987年博多南支店→1991年博多駅南支店へ名称 変更)	2011年 3月	東日本大震災義援金受付開始
1942年 8月	保証責任福岡信用販売購買利用組合と合併	2011年 11月	九州北部13信用金庫による 「しんきん合同商談会」開催
1942年 11月	鳥飼信用組合と合併	2012年 7月	事業地区を福岡県一円に拡張
1945年 6月	福岡空襲により本店全焼 (渡辺通5丁目にて営業再開)	2013年 2月	「でんさいネット」サービス開始
1949年 8月	西新支店開設(1968年藤崎支店へ名称変更) (2009年藤崎出張所へ変更)	2013年 9月	本店住吉出張所を本店へ統合
1950年 10月	大学前支店開設 (1959年箱崎支店→1964年馬出支店へ名称変更)	2014年 2月	当金庫イメージキャラクターに 「それいけ! アンパンマン」を採用
1951年 10月	信用金庫法に基づき信用金庫へ改組 (初代理事長 西嶋徳四郎)	2014年 5月	薬院支店リニューアルオープン
1952年 6月	大浜支店開設(1987年博多北支店へ名称変更)	2014年 12月	福岡・佐賀・長崎の5金庫合同 「シニア人材マッチング」開催
1958年 10月	六本松出張所開設 (1962年六本松支店へ名称変更)	2015年 3月	クローバーしんきんグループ 4金庫の合同研修会を実施
1958年 12月	福岡市信用金庫から福岡信用金庫へ名称変更	2015年 4月	創業90周年記念オリジナルロゴマーク使用開始 日本CIS認定協会マナーアップセミナー実施
1959年 10月	本店新築	2015年 11月	創業90周年記念イベント ファミリーミュージカル「ブレーメンの音楽隊」開催
1968年 8月	井尻支店開設	2015年 12月	福岡信用金庫オリジナルCM完成
1970年 11月	香椎支店開設	2016年 4月	平成28年熊本地震災害義援金受付開始
1971年 4月	福博信用金庫と合併 福博信用金庫本店を姪浜支店に名称変更、 同西新支店(1952年開設)を西新支店とする	2016年 11月	「フリーローン オッショイ!」取扱開始
1971年 12月	中尾支店開設	2017年 7月	福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村及び田川郡添田町に おける災害義援金受付開始
1973年 10月	春日市収納代理金融機関に指定される	2017年 10月	六本松支店リニューアルオープン
1974年 12月	日本銀行と当座取引開始	2018年 11月	リトル・ママフェスタ×福岡しんきんin天神ツインビル 開催
1976年 12月	七隈支店開設	2019年 4月	「豪華客船飛鳥Ⅱで巡るしんきんリレクルーズ」開催
1985年 2月	野芥支店開設	2019年 10月	令和元年台風第19号災害義援金受付開始
1987年 9月	福岡合同庁舎に共同CD設置	2020年 2月	唐人町支店 西新支店内へ移転
1990年 9月	新本店竣工(10月1日開店)	2021年 3月	当金庫のお取引先約100店舗を掲載した地域応援 ガイドブック「家族で超トク パスポートなび」発行
1994年 11月	干隈支店開設 (2005年野芥支店に統合)	2022年 1月	当金庫と筑紫女学園大学が連携協定を締結
1996年 6月	福岡市収納代理金融機関より福岡市指定代理 金融機関に指定される	2022年 3月	当金庫が福岡市音楽都市振興事業に協力
1998年 8月	福岡市公募債縁故債引受機構に加入	2022年 7月	営業店窓口の昼休み導入(一部店舗除く)
2000年 4月	大野城市収納代理金融機関に指定される	2022年 9月	藤崎出張所 西新支店内へ移転
2001年 4月	損害保険商品の窓口販売開始		日本政策金融公庫と事業承継支援に関する連携協定 を締結
2002年 10月	生命保険商品の窓口販売開始	2023年 10月	法人向け「ビジネスローンはやわざ」取扱開始
2003年 7月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とATM提携開始	2024年 1月	「こたら送金」・「Bank Pay」取扱開始 能登半島地震災害義援金受付開始
2005年 1月	お客さまなんでも相談室「親近館」を本店に開設	2025年 2月	IPPO IPPO NIPPONプロジェクトにて義援金を受付 通年ノーネクタイの導入
2007年 6月	印鑑照合システムの導入	2025年 9月	創業100周年記念式典・祝賀会 開催
2007年 12月	第三分野保険商品の窓口販売開始	2025年 9月 8日	福岡信用金庫 創業100年を迎える
2008年 6月	「医療保険」「ガン保険」の取扱開始	2026年 3月	「来店予約サービス」導入

～地域とのふれあい～

TOPICS

■1年のできごと

2025
年

- 4月 1日 「にこにこ定期1・2」発売
(2025年9月30日終了)
- 5月 3日 第64回博多どんたく港まつりパレードに参加
- 6月13日 「信用金庫の日」
地域清掃活動実施
街頭献血運動
- 6月27日 第101期通常総代会を開催
- 7月 1日 「創業100周年 第3弾 ふくしんビッグバン定期預金」発売
(2025年8月31日終了)
- 9月 6日 福岡信用金庫 創業100周年記念式典・祝賀会を開催
- 9月 8日 創業100年を迎える
- 10月 6日 「にこにこ定期1・2」リニューアル発売
(2026年3月31日終了)
- 11月10日 「創業100周年 第4弾 お祝い定期預金」発売
(2025年12月30日終了)
- 11月12日 第8回しんきん合同商談会開催
- 12月 6日 歳末たすけあい街頭募金活動・餅つき大会を開催



2026
年

- 1月13日 「シン1%つみたて定期積金」発売
- 2月 2日 「創業100周年 きになる1%定期預金」
(2026年3月31日終了)
- 2月28日 福岡信用金庫 創業100周年内部記念式典を開催



▶ 店舗周辺の清掃活動実施

▶ 街頭募金活動



▶▶ 信用金庫の日 窓口の様子



▶ しんきん合同商談会

▶ 餅つき大会

総代会

総代会は会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。

第102期 通常総代会決議事項

2026年6月26日に開催された第102回通常総代会において右記の議案が決議されました。

- 第1号議案：令和7年度剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：理事選任の件
- 第3号議案：役員退職慰労金に関する件

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより

選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会 員 数		単位：名		
	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末	
会 員 数	11,949	12,136	12,160	
(内法人)	3,448	3,541	3,618	
(内個人)	8,501	8,595	8,542	

総代の任期・定数と選任方法

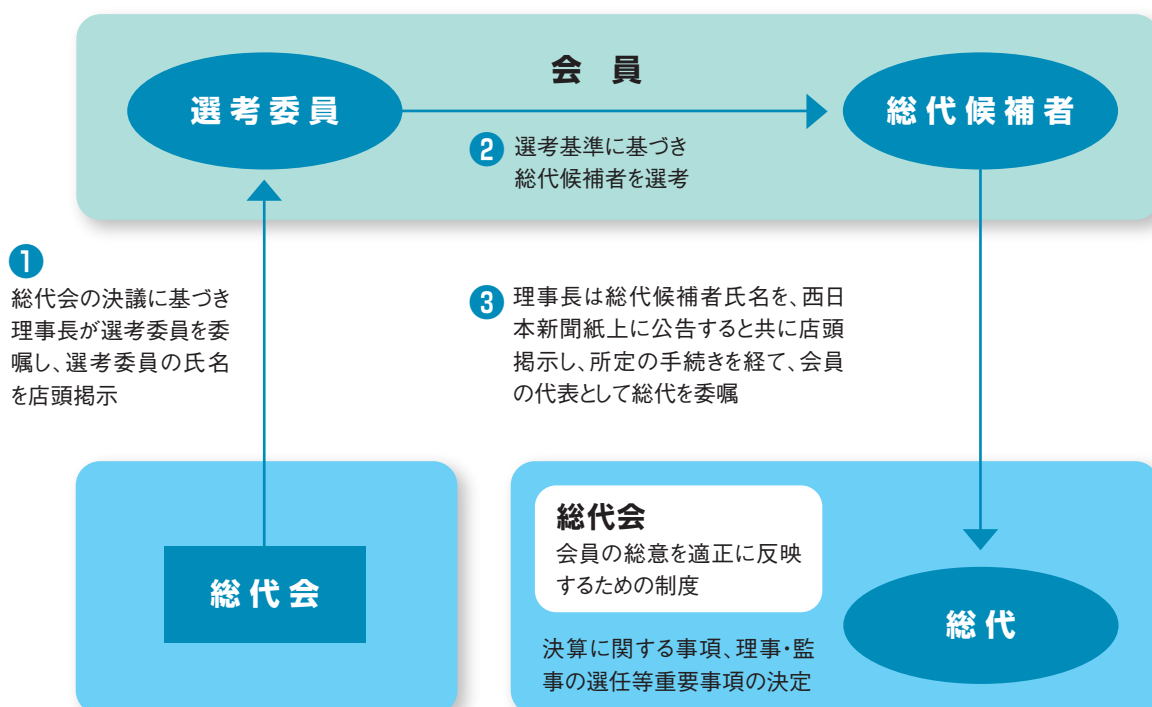
1. 総代の任期は3年、定数は90名以内です。

総代の在任期間は、3期9年または満70歳に到達後の任期満了を限度としております。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任しております。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考
- ③ その総代候補者を会員が信任
(異議があれば申し立てる)



■総代候補者選考基準

資格要件

- ・当金庫の会員であること
- ・総代選任時満70歳未満であること

適格要件

- ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
- ・人格、識見にすぐれ、当金庫の発展に寄与できる方
- ・当金庫の理念・使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方

■総代名簿(敬称略・順不同)

2026年6月30日
お名前の記載につきましては、個人情報保護法に基づき総代の皆さまから、ご承諾をいただいております。 ※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区 福岡市(中央区・南区・城南区)

中川原 潤 ③	別府 大力 ②	赤星 敬一 ①	副島 直一 ①	柏原 俊哉 ①	早川 和宏 ②	若菜 真一 ③	松本 孝徳 ②
西山 大玄 ②	西村 真也 ③	森 公康 ②	安永 周平 ①	溝江 成基 ②	山田 邦彦 ①	葛原 和長 ③	井上 貴博 ③
大熊 秀二 ③	金子 幸生 ①	姫野三知子 ①	禅院 祥子 ③	金子 健二 ②	木村 聡 ②	芝原 幸太 ②	神島 扶美 ②
立石 宗久 ②	松田 修二 ②	永里 壮一 ①	橋本 一秀 ③	柳 孝弘 ②	新内 一秋 ②	宮崎 了亮 ①	赤崎 重夫 ②
田中 正勝 ②	田崎 浩史 ①	高嶋 良行 ②					

第2区 福岡市(博多区・東区)

秋山 俊幸 ③	坂本 正孝 ③	森田 浩二 ③	川原田光展 ②	江崎 真吾 ①	松岡啓一郎 ③	古橋 修 ①	本田 康之 ①
上杉 真也 ①	福田 裕聡 ①	安田香央里 ③	賀川 優介 ②	石井 純友 ①	小口 幸士 ③	松田 裕 ②	星原 弘征 ①
宮崎 祐一 ③	愛甲 朋美 ②	箕浦 雅子 ②	吉岡 秀雄 ①	千住 由郎 ①			

第3区 福岡市(早良区・西区)・糸島市

久我 隆 ③	園田 裕樹 ②	新島 三行 ①	水野 秀一 ①	平岡 庸朗 ①	林 宗一 ⑪	柳谷 博司 ③	松本 宗幸 ①
石津謙一郎 ①	久保 悦子 ①	宮崎 正百 ⑧	平野 哲 ③	横山 永吉 ②	中原 賢一 ②	南部 秀成 ①	海邊 義一 ①
青木 雅志 ①	大川孝太郎 ③	榊 伸一郎 ③	神田 久寿 ③				

第4区 その他の地区 春日市・大野城市・筑紫野市・宗像市・太宰府市・古賀市・福津市・那珂川市・粕屋郡

山下 和則 ⑨	森 繁幸 ③	長尾 淳 ②	石井 徹 ②	末森 伸祐 ②	小林 周平 ②	樋口 繁幸 ②	若杉 優 ③
蒲生 和紀 ①	森田 健治 ①						



<総代の属性別構成比> ※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限る。

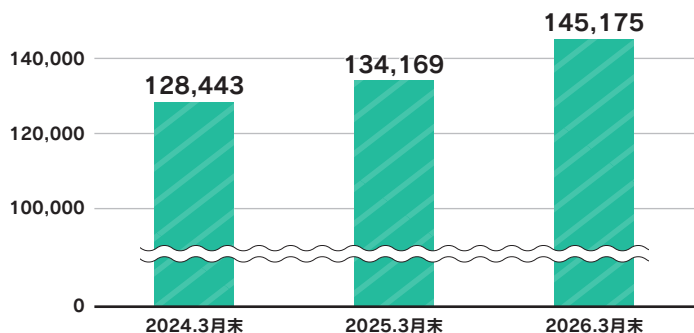
職業別	法人代表者97%、個人事業主3%、個人0%
年代別	70代以上0%、60代34%、50代36%、40代以下30%
業種別	製造業6%、建設業26%、卸・小売業13%、不動産業21%、飲食業5%、その他29%

計86名 ●第1区35名 ●第2区21名 ●第3区20名 ●第4区10名

2025年度 業績ハイライト

● 預金積金

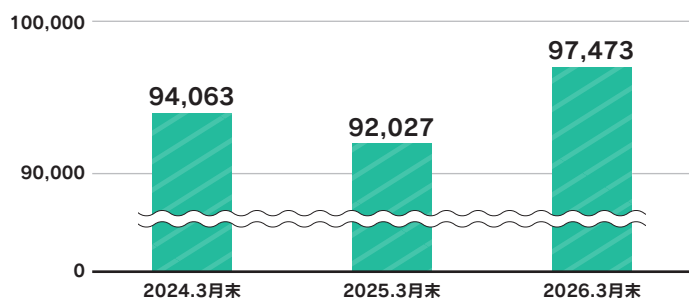
(単位:百万円)



預金積金は、前期末比11,006百万円増加し、期末残高が145,175百万円となりました。

● 貸出金

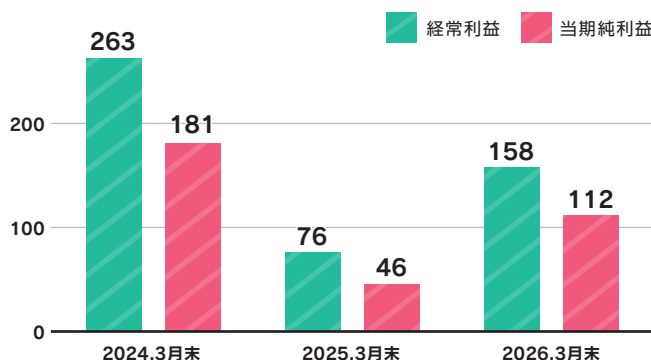
(単位:百万円)



貸出金は、前期末比5,446百万円増加し、期末残高が97,473百万円となりました。

● 損益状況

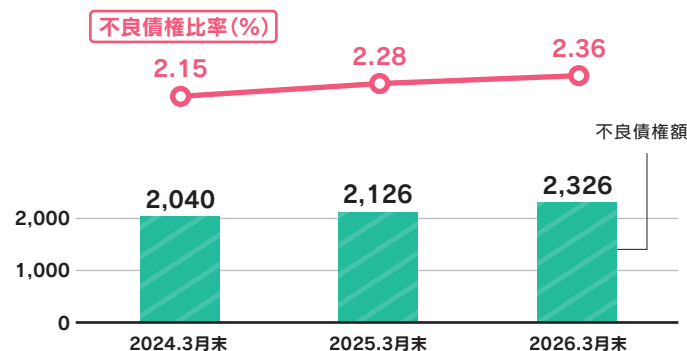
(単位:百万円)



経常利益は158百万円、当期純利益は112百万円となりました。

● 不良債権の状況

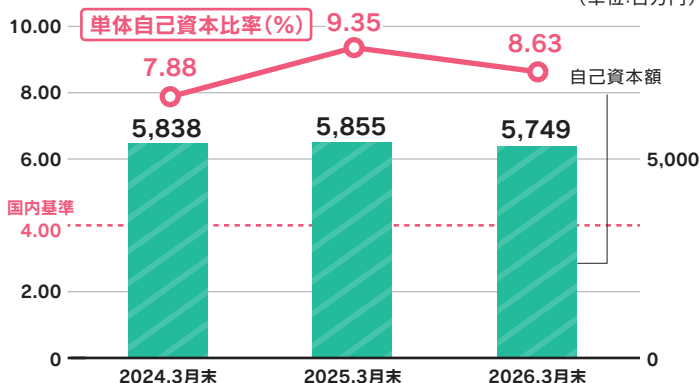
(単位:百万円)



金融再生法に基づく不良債権額は2,326百万円、不良債権比率は2.36%となりました。

● 自己資本比率

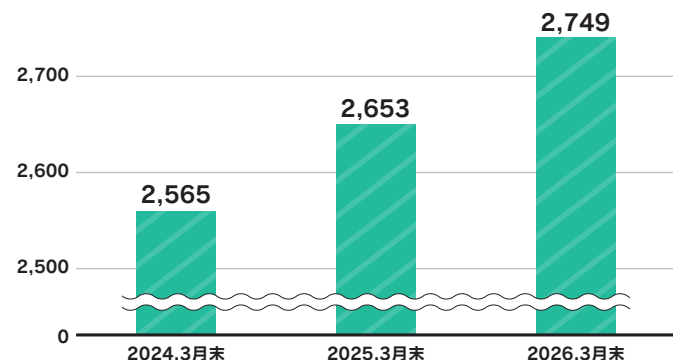
(単位:百万円)



単体自己資本比率は8.63%となり、国内基準4%を上回る水準を維持しております。

● 事業融資先数

(単位:先)



事業融資先数は、前期末比96先増加し、2,749先となりました。

KEYWORD

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置付けて態勢強化に努めております。

当金庫は、コンプライアンス態勢の確立のために、「福岡信用金庫倫理綱領」「倫理法令遵守の基本方針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」等を整備し、研修や自主勉強会を通じてその内容の周知徹底に努めております。

信用金庫業務を通じて地域社会に貢献し続けるためには、コンプライアンス態勢の確立は不可欠と認識し、以下の諸施策を実施しております。

コンプライアンスの具体的な実践計画を定めた「コンプライアンスプログラム」を各年度毎に策定し、事業計画に組み込んでおります。本部にコンプライアンス統括部署を置き担当業務を明

確にすると同時に、各部署にコンプライアンス責任者及び担当者を配置して集合研修や部署別研修の実施等コンプライアンス活動を推進しております。

また、監査部の監査項目にコンプライアンスに関する項目を盛り込み、法令等遵守態勢が適正に機能しているかをチェックし、指導しております。お客さまからの苦情や要望等についても、本部統括部署に報告する態勢を整えて対応しております。

当金庫は、今後もコンプライアンスに関する体制、規程、研修方法等について、継続的に見直しを実施し、役職員一体となってコンプライアンスに取り組んでまいります。

福岡信用金庫倫理綱領

福岡信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕の三つのビジョンのもと、その社会的使命を自覚し、地域の課題解決と持続的発展のため尽力してきた。

これからもそうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、全国信用金庫協会制定の「信用金庫行動綱領」に則って、本倫理綱領を定めるものである。

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚ならびに責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルール of 厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 人権の尊重
6. 従業員の働き方、職場環境の充実
7. 環境問題への取り組み
8. 社会参画と発展への貢献
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

反社会的勢力に対する基本方針

福岡信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

福岡信用金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

①運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

②管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

③リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

④顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

⑤疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

⑥経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

⑦役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

⑧実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に行い、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

⑨顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

以上

個人情報の保護に関する体制

インターネットの急速な普及等による高度情報社会の出現により、社会のあらゆる面で個人の情報が、日常的かつ一般的に流通し、行政機関や企業に集積され、重層的に活用されるようになっていきます。このような状況下で、個人は、高度なサービスを享受できる反面、自己の情報が漏洩したり、本来の目的とはか

け離れた利用がなされる等、その権利が著しく侵害される危険性に直面しています。

そこで、2005年4月1日、個人情報の有用性と個人の権利利益のバランスを図ることを目的とした「個人情報保護法」が、全面施行されました。

当金庫は、2005年4月1日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」および金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに則して、「個人情報の保護と利用に関する規程」「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」「個人情報安全管理規程」「個人データ安全管理取扱規程」「個人情報開示請求等取扱要領」「個人情報の漏洩事案等への対応要領」を制定しております。

右ページに当金庫の「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を掲載します。



個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

2025年4月1日 福岡信用金庫

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)、または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1)身体の一部の特徴をコンピュータ処理で容易に変換したデータ
(例)顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2)国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
(例)運転免許証番号、パスポート番号、個人番号(マイナンバー)等

2.個人情報等の取得・利用について

(1)個人情報等の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他の不正の手段により個人情報等取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客様の個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2)個人情報等の利用目的

●当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報等を第三者に開示・提供することはありません。

A.個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

(業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ②公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため(お取引解約・終了後に行うものも含みます)
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B.特定個人情報等の利用目的

- ①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 - ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ④金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑤国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 - ⑦教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑧預金口座付番に関する事務のため
 - ⑨住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑩公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
 - ⑪災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
 - ⑫本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務のため
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3)ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。

3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4.個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求(第三者提供記録の開示も含みます。)があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5.個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1)個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記の相談窓口にて、個人データの取扱いに関する質問・相談および苦情を受け付けています。
- (2)取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
- (3)個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれ把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
- (4)個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
- (5)個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
- (6)アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

(リンクについて)

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客様の個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

(クッキーについて)

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っておりません。

クッキーとは…クッキーとは、お客様がウェブサイトへアクセスする際、お客様のパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客様が当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客様が接続されたその時のみ有効であり、また、お客様の氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

7.個人データの第三者提供について

当金庫は、お客様から同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨及びその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨及びその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客様のご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます)。

8.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫相談窓口までご連絡下さい。

個人情報等に関する
相談窓口

福岡信用金庫 総務企画部 総務課
住所:〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目6番8号
電話番号:092-751-4732 FAX:092-751-4838
Eメール:soumuka@fukuoka-shinkin.co.jp

金融の自由化、国際化、金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化し、飛躍的に拡大しています。一方で金融機関を取り巻くリスクも複雑化、多様化し、量的にも増大しており、経営においてリスク管理の重要性が高まっています。当金

庫では、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上と健全性維持の双方をバランスよく両立し得る経営を目指し、「統合的リスク管理」を行い、総合リスク管理委員会が中心となって適切なリスク管理体制の構築に努めています。

統合的リスク管理

各部門が抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、リスク量を総体的に捉え、リスクの総量を自己資本と対比し、金融機関の経営体力に収まるよう管理することをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、資産の健全性維持のため、貸出審査部門と営業推進部門を分離する体制をとり、貸出取引については、個別案件毎に厳格な審査を行っているほか、与信集中・大口貸出防止のため「貸出審査会」を随時開催し、信用リスク管理に努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクが含まれます。

当金庫においては、預金等の資金調達と貸出金等の資金運用についての金利動向を把握し、金利変動があっても安定した収益を維持できるよう資産・負債のバランスを取りながら効率的な資金運営に努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、事務ミスや事故防止のため、内部事務取扱規程等の改定・整備、事務機器等の更新に加え、年間スケジュールによる事務研修・勉強会の実施等により職員の事務処理能力の向上に努め、事務の正確性を確保するとともに、監査部が営業店に対し臨店監査を実施する一方、営業店においても毎月店内検査を実施し、事務リスク管理や事故の未然防止に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、しんきん共同センターのオンラインシステムを利用して日常業務を行っており、災害時の対応、コンピュータウィルス対策、システムの安全管理等各システムのバックアップには万全の体制で対応しているほか、サイバーセキュリティも重要な事項と捉え、対応しています。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または総務企画部総務課で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の連絡先へお申し出ください。

申出窓口等	各営業店の窓口・電話・手紙・FAX・Eメール	
所在地	・各営業店の所在地（ホームページに掲載）	・総務企画部 総務課の所在地 福岡信用金庫 総務企画部 総務課 〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目6番8号
電話番号	・各営業店の電話番号（ホームページに掲載） *受付時間／9:00～17:00（当金庫営業日）	・総務企画部 総務課の電話番号 092-751-4732 *受付時間／9:00～17:00（当金庫営業日）
FAX	・各営業店のFAX番号（ホームページに掲載）	・総務企画部 総務課のFAX番号 092-751-4838
Eメール	・総務企画部 総務課のEメールアドレス soumuka@fukuoka-shinkin.co.jp	

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総務企画部総務課にご相談ください。

申出窓口等	全国しんきん相談所 （一般社団法人 全国信用金庫協会）	九州北部地区しんきん相談所 （一般社団法人 九州北部信用金庫協会）
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-4
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815
受付時間	月～金（祝日、その他信用金庫の休業日を除く） 9:00～17:00	月～金（祝日、その他信用金庫の休業日を除く） 9:00～12:00／13:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

5. 福岡県弁護士会のほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総務企画部総務課または上記しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

福岡県弁護士会紛争解決センター等

名称	天神法律相談センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
住所	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8（天神重松ビル2階）	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2（北九州弁護士会館内）	〒830-0021 久留米市篠山町11-5（筑後弁護士会館内）
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付時間	月～金曜日 9:00～19:00 土日祝日 9:00～13:00	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00	月～金曜日 9:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務企画部総務課にお尋ねください。

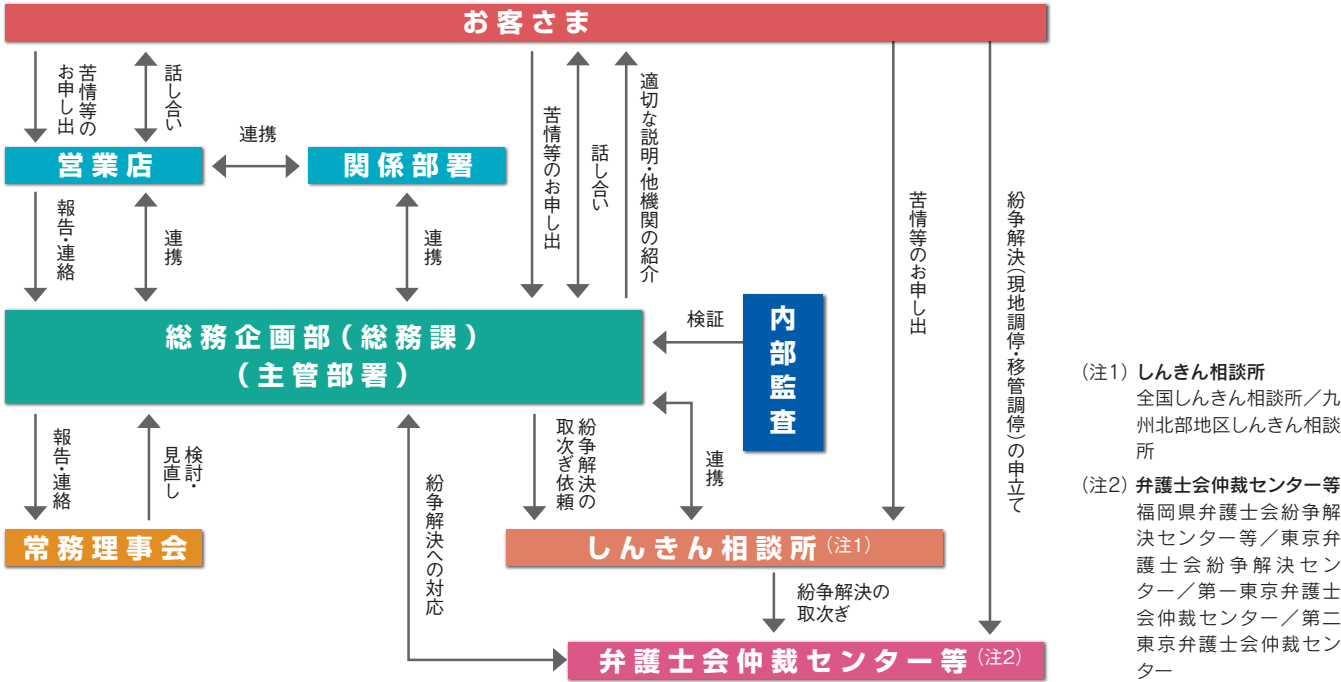
東京弁護士会等

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館11階	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館9階
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金 9:30～12:00、 13:00～16:00	月～金 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金 9:30～12:00、 13:00～17:00

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務企画部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務企画部総務課が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総務企画部から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所や九州北部地区しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当金庫の地域経済活性化の取組みについて

当金庫は、福岡市を主な営業エリアとして、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小・小規模企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



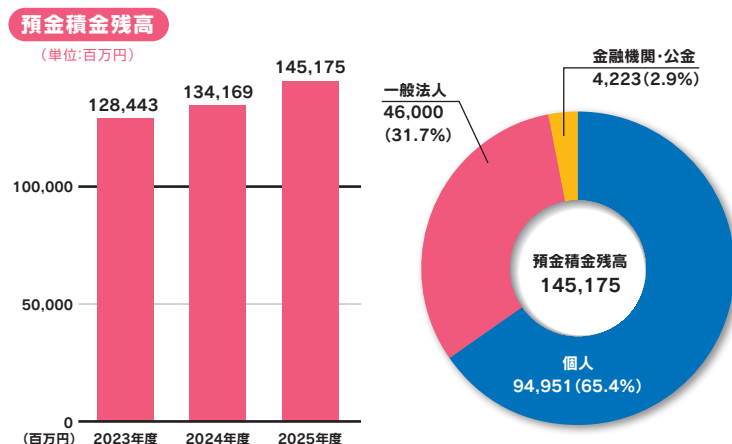
預金積金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

当金庫は地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただいております。お客さまの大切な財産の運用を安全かつ、確実にいき、気軽にご利用いただくために、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。

今後も新商品の開発や一層のサービス充実に努めてまいります。



■ 預金積金残高 145,175百万円



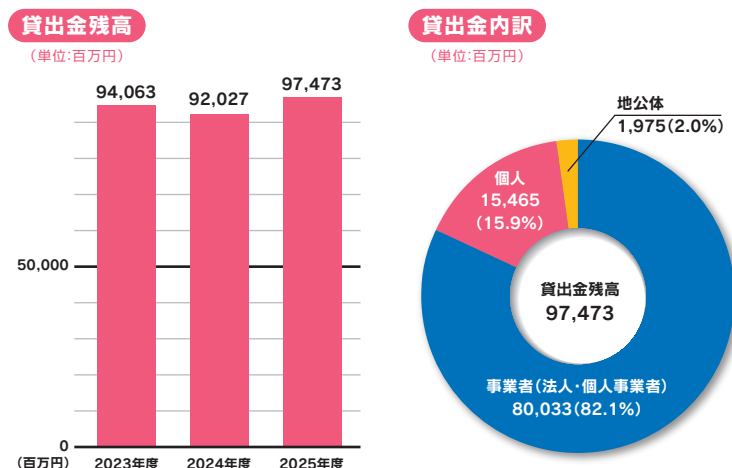
貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

お客さまからお預かりした預金積金は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えし、地域の中小企業の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをするのが、当金庫の大切な使命と考え、円滑な資金を供給する形で、お客さまや地域社会へ還元を行っております。

また、貸出金につきましては小口多数の原則を心がけております。

■ 貸出金残高 97,473百万円

■ 預金積金残高に対する貸出金残高の割合(預貸率) 67.14%



2021年4月に取扱いを開始した社員応援ローン「シャイン」。当金庫とお取引のある事業所にお勤めのみなさまを応援したい、キラリと輝くお取引先をサポートしたい、寄り添いたい、という想いでネーミングしました。

2025年度の決算に関する事項

中期経営計画「～いつもそばで寄り添う存在に～」の2年目にあたり、「会員、お客さま、そして職員の成長と幸せのために行動し、協同組織の金融機関としてお客さまの課題解決に貢献し、持続可能な地域社会の創造に寄与する」ことを経営理念に掲げ、地域に根差した営業活動に積極的に取り組んでまいりました。その結果、2025年度末の貸出金残高は974億円、前期比54億円・5.9%増加、2025年度末の預積金残高は1,451億円、前期比110億円・8.2%増加となりました。

収益面は、調達コスト及び経費の増加や有価証券損失確定関連費用の増加があったものの、貸出金・預け金・有価証券等

資金運用収益の増加でカバーし、2025年度の当期純利益は前期比65百万円増益の112百万円となりました。なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率は、8.63%と国内基準4.00%を大きく上回っております。また、9月には創業100周年を迎えました。

福岡市に本店を置く唯一の信用金庫として、創業以来の経営の基本方針である「地域社会に奉仕し、その繁栄に貢献する」ことを目標に、地域に根差した営業活動を積極的に展開し、地域になくてはならない信用金庫であり続けるよう役職員一同全力を尽くしてまいります。

中小企業者の方々への経営支援等

当金庫の主な営業エリアである福岡市の景気は、緩やかな回復がみられますが、当金庫お取引先である中小企業におきましては、人件費・資源価格の高騰等の要因から倒産件数は増加しつつあります。

そうした中、当金庫は創業以来「地域社会に奉仕しその繁栄に貢献する」という基本方針のもとSDGsについて宣言しています。「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」をテーマに掲げ、地域のための金融機関として、更なる地域の課題解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。また、地域の中小企業の皆さまと共存共栄の関係を構築するため、「パートナーシップ

構築宣言」を公表しています。

2025年度には、福岡県中小企業活性化協議会にトレニーとして職員1名が外向し、事業者支援のノウハウを深める等経営支援、再生支援を担える人材育成を図りました。また、福岡市内に拠点を置く金融機関、商工団体、士業団体で構成する事業承継支援コンソーシアム「FUKUOKA LINK」に参加しました。

当金庫は地域金融機関として、お取引先への経営支援や地域社会の課題解決を通じて、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。



福岡事業承継支援コンソーシアム「FUKUOKA LINK」発足会

クローバーしんきんグループ

クローバーしんきんグループの活動

「クローバーしんきんグループ」は、福岡・筑豊地区の4金庫（飯塚・遠賀・田川・福岡）を構成メンバーとして、2010年6月1日に発足しました。

私たちは、加盟各金庫の独自性を尊重しつつ、相互の連携を深めていくことにより、場合によっては、1金庫では成し得ない総合的金融サービスを提供させていただき、地域の経済、社会に貢献することを目指しています。



シンボルマーク

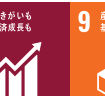
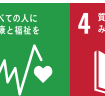
豊穡の象徴の四つ葉のクローバーと幸運の象徴のてんとう虫で、4つの信用金庫とその連携・協力を表現。

福岡信用金庫 SDGs宣言

福岡信用金庫は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同し、SDGsの達成に向けた取組みを行っていくことを宣言いたします。

2024年2月1日

■ 福岡信用金庫におけるSDGsに関する取組み

テーマ	主な取組事例
1. 中小企業の健全な発展  貧困をなくそう  質の高い教育をみんなに  働きがいも経済成長も  産業と技術革新の基盤をつくろう  住み続けられるまちづくりを  つくる責任 つかう責任  平和と公正をすべての人に  パートナーシップで目標を達成しよう	●企業課題解決支援 専門家派遣、M&A支援、事業承継支援 助成金・補助金の情報提供、申請支援 産学連携支援 ●販路拡大支援 しんきん合同商談会、各種ビジネスマッチング支援 福岡しんきんクーポン「ふくポン」発行
2. 豊かな国民生活の実現  貧困をなくそう  飢餓をゼロに  すべての人に健康と福祉を  質の高い教育をみんなに  ジェンダー平等を実現しよう  働きがいも経済成長も  人や国の不平等をなくそう  住み続けられるまちづくりを  パートナーシップで目標を達成しよう	●子育て世帯がより働きやすい職場作りの推進 育児・介護休業規定の改定 ●教育・文化活動 福岡県子育て応援企業に登録 福岡市音楽都市振興事業への協力 福岡ミュージックサミットへの協賛 教育機関での金融に関する講義・パネルディスカッション実施 社長のかばん持ち体験(インターンシップ事業)実施 ●子供食堂への寄付 ●ATMのユニバーサルデザイン化 ●電話リレーサービスの実施
3. 地域社会の繁栄への奉仕  エネルギーをみんなに そしてクリーンに  住み続けられる まちづくりを  つくる責任 つかう責任  気候変動に 具体的な対策を  陸の豊かさも 守ろう  パートナーシップで 目標を達成しよう	●ボランティア活動 「信用金庫の日」地域清掃活動・街頭献血運動 チャリティ餅つき大会、災害義援金受付、災害ボランティア参加 ●地域の行事 博多どんたく、博多祇園山笠に参加 地域夏祭り、花火大会等に参加 ●ペーパーレス、省電力化の推進 ●グリーンボンドへの投資

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。福岡信用金庫は、創業以来「地域社会に奉仕し、その繁栄に貢献する」という基本方針のもと地域貢献に資する活動を実施してきました。当庫の理念である相互扶助の精神は「持続可能な開発目標 (SDGs)」への取組みそのものです。今後も地域のための金融機関として、更なる地域の課題解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現に努めて参ります。

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。

同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めると判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」

項 目	2025年度
新規に無保証で融資した件数	659件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	36.55%
保証契約を解除した件数	20件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件

文化的・社会的貢献に関する事項

地域行事

- 博多どんたくへの参加
- 博多祇園山笠への参加



▲博多どんたく

教育・文化活動

- FUKUOKA MUSIC SUMMIT協賛
- 福岡大学和太鼓部 定期演奏会協賛

地域活性化活動

- 西新支店 サザエさん商店街通り夢まつりへ参加
- 営業店でのお取引先応援活動および購買支援
- 年金感謝デー用の全てのお菓子を取引先より採用
- 公式Instagramにて営業店お取引先のグルメ100選を紹介

社会貢献活動

- 信用金庫の日(毎年6月15日)清掃活動
※2025年は休日のため6月13日に実施
- 〈六本松支店〉
チャリティ餅つき大会へ近隣金融機関との参加
- 歳末たすけあい街頭募金活動・餅つき大会を開催

環境保全活動

- グリーンボンドへの投資

環境保全活動への取り組みの一環として、2025年度にグリーンボンド(社債)への投資を行いました。

グリーンボンドとは、社債を発行して得る資金を再生可能エネルギー事業などの地域環境への貢献が期待されるプロジェクト(適格グリーンプロジェクト)に限定する普通社債です。



▼街頭募金活動



▲清掃活動



▲餅つき大会



▼福岡大学和太鼓部のみなさん



博多どんたく ▲



営業のご案内 預金業務・証券業務など

お客さまの貯蓄ニーズに応じて、生活設計や企業経営を
応援する新商品を提供していきます。

福岡しんきんの ICキャッシュカード

- 偽造やスキミング(不正な読み取り)が困難なように「ICチップ」を搭載し、より安全性を高めたキャッシュカードです。
- 当金庫のカードは「ICチップ」と「磁気ストライプ」の両方の機能を有する併用型カードです。



©やなせ・F・T・N

魅力体験 プレゼント 定期預金

〈取扱期間〉

2026年6月1日(月)～
2026年8月31日(月)

※期間限定商品です。



- お預け入れ期間 1年(自動継続)
- お預け入れ金額 10万円以上

定期積金 「シン1% つみたて」

〈取扱期間〉

2026年6月1日(月)～募集
総額の上限に達し次第終了



- つみたて期間 3年(36回)、4年(48回)、5年(60回)のいずれか
- つみたて金額 1万円以上の毎月一定金額(千円単位)

にこにこ定期預金

〈取扱期間〉 ※期間限定商品です。

2026年4月6日(月)～2026年9月30日(水)

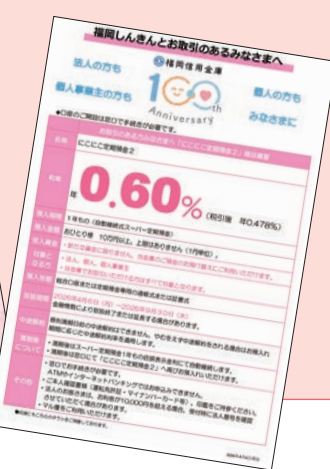
■にこにこ定期預金1

当金庫で年金・給与をお受取りのお客さま
当金庫で年金予約をしていたいただいたお客さま

■にこにこ定期預金2

当金庫でお取引いただけるお客さま

- お預け入れ期間 1年(自動継続)
- お預け入れ金額 10万円以上



子育て応援 定期性商品

22歳以下のお子さまがいらっしゃる
お客さまへ

2種類をご用意しています

- 毎月こつこつ貯めるタイプ(定期積金)
- まとめて預けるタイプ(定期預金)



定期積金通帳



普通預金(総合口座)通帳



定期預金通帳



©やなせ・F・T・N

■預金業務

種 類	内 容	預け入れ期間	預け入れ金額
定期性総合口座	必要時には定期預金と定期積金の掛込額の90%、または最高300万円のうちいずれか少ない金額まで自動的に融資がご利用いただけます。		
普通預金	給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	すべて自動継続扱いで、たいへん便利です。	3カ月・6カ月・1年～5年	10,000円以上 (初回のみ30,000円以上)
定期積金	すでにご利用の定期積金もセットできます。	1年～5年	1,000円以上
貯蓄預金	10万円型	出し入れ自由	1円以上
	30万円型		
大口定期預金	金融市場の金利動向に応じて金利が決められ、大口資金の運用にご利用いただけます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	自由金利の定期預金。お手持ちの大切な預貯金をより有利にふやせます。3・4・5年ものは、半年複利でさらに有利。	1カ月以上5年以内	100円以上
自由金利型 期日指定定期預金	お預け入れ後1年経過すると、1カ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。	最長3年(据置期間1年)	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	お預け入れ日から6カ月ごとに利率が変動する定期預金です。どなたでもご利用いただけます。ただし期間3年の複利型は個人の方のみご利用いただけます。	1年以上3年以内	100円以上
財形預金	勤務先の財形制度を通じて財産づくりができます。 給与と天引き積立てですから、無理なく貯められます。		
一般財形預金	貯蓄目的は自由です。1年複利であり、必要に応じて自由にお引き出しができます。	3年以上	1,000円以上
財形年金預金	財形住宅預金と合計して550万円まで非課税。年金資金を貯める預金です。	5年以上	
財形住宅預金	マイホーム取得や増改築のプランとしてご利用いただけます。 財形年金預金と合計して550万円まで非課税。	5年以上	
自由金利型定期積金 (スーパー積金)	計画貯蓄に最適です。市場金利などの変動に伴い適用金利が決定されます。	1年～5年	1,000円以上
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を運用できる預金です。満期日以前に譲渡もできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

その他 ●当座預金 ●普通預金 ●決済用普通預金 ●通知預金 ●納税準備預金

■証券業務等

種 類	内 容	購入金額
国債等公共債 窓口販売	個人向け国債、福岡市公募公債の取扱いを行っております。	10,000円以上

営業のご案内

融資業務・サービス業務など

お気軽に
ご相談ください

お客様のニーズやライフプランにあわせた各種ローンおよびサービスをご用意しています。

融資業務

■各種ローンのご案内

住宅ローン

住宅ローンは福岡しんきん

年 1.250% 2.825% 2.725%

福岡信用金庫

マイカーローン

福岡しんきん マイカーローン

年 2.30% 1.95%

福岡信用金庫

教育ローン

福岡しんきん 教育ローン

年 2.30% 1.95%

福岡信用金庫

リフォームローン

福岡しんきん リフォームローン

年 2.95%

福岡信用金庫

カードローン

しんきんのカードローン ぎやっする 500

0120-99-8761

福岡信用金庫

社員(シャイン)応援ローン

シャイン社員応援ローン

福岡信用金庫

フリーローン「オッショイ！」

福岡しんきん フリーローン「オッショイ！」

3.8% 13.5%

福岡信用金庫

フリーローン「はやわざ」

スピードローン はやわざ

ビジネスローン はやわざ

福岡信用金庫

法人専用

■事業資金融資のご案内

手形割引／手形貸付
証書貸付／当座貸越

皆様のご事業の発展にお役立て下さい(運転資金、設備資金)。また、福岡市、県などの低金利制度融資、国などの代理貸付もご用意しています。

商品ご利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には変動金利商品のように金利が上下する商品や、繰上げ返済による繰上げ返済手数料を求められる商品、また保証会社を保証とすると融資にはお利息のほか、保証料が必要となる場合等がございます。お申し込みの際のサービス内容を職員におたずねいただきお客様の目的にあった商品をお選びください。

サービス業務

キャッシュカードサービス

信用金庫や銀行、ゆうちょ銀行で

当金庫全店のATMで、キャッシュカードによる引き出しやご入金などがご利用になれるほか、全国の信用金庫、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、労働金庫など「全国キャッシュカードサービス(MICS)」マークのある金融機関およびゆうちょ銀行の自動機をご利用になれます。しんさんのキャッシュカードがあれば、全国のしんさんATMでも、平日の日中のご利用手数料が無料です。MICS加盟の全国の都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合等の自動機で振込や、第二地方銀行、信用組合、労働金庫のキャッシュカードによる入金もできます。

セブン・イレブンやローソンで

当金庫のキャッシュカードは、セブン銀行ATMおよびローソン銀行ATMでもご利用になれます。また、ローソン銀行ATMに限り、法人キャッシュカードもご利用いただけます。

サービス内容

お引き出し、ご入金、残高照会

ご利用時間

平日 0:00~24:00
土曜日 0:00~22:00
日曜日 8:00~24:00
祝日 0:00~24:00

ご利用手数料

お引き出し、ご入金は1件につき110円(含 消費税)
残高照会は、無料でご利用いただけます。



保険／共済の窓口販売

お客さまのライフプランにあわせた商品をラインナップに取り揃えております。

2026年6月現在

保険種類	保険商品名
終身保険	しんさんらいふ終身MY エブリバディII (円建) しんさんらいふ終身MY エブリバディプラス (外貨建) えらべる外貨建一時払終身 しんさんらいふ終身FS (円建)
学資保険	アフラックの夢見るこどもの学資保険
年金保険	しんさんらいふ年金FS (積立型・一時払型)
定期保険	ハローキティの定期保険
生命保険	アフラック ツミタス
傷害保険	しんさんの傷害保険 (標準傷害保険 基本プラン・標準傷害保険 キッズプラン)
住宅ローン関連の 長期火災保険	しんさんグッドすまいる (金融機関向け個人用火災総合保険)
住宅ローン完済 専用の火災保険	安心あっとホーム
債務返済 支援保険	しんさんグッドサポート (債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険)
医療保険	しんさんの医療保険 アフラック あんしんパレット 健康をサポートする医療保険 健康のお守り 新・健康のお守り ハート
がん保険	しんさんのがん保険 あなたに寄り添うがん保険 ミライト 健康をサポートするがん保険 勇気のお守り
介護保険	しんさんの介護保険 アフラックのしっかり頼れる介護保険
変額保険	ユニット・リンク介護プラス
共済	日本フルハップ

スポーツ振興くじ(toto・BIG・WINNER)の払戻しサービス

スポーツを通じた地域貢献の一環として、スポーツ振興くじtoto・BIG・WINNERの払戻業務のお取り扱いをしています。

貸金庫

預金証書、権利証書、貴金属など、お客さまの大切な財産を安全にお預かりいたします。本店の貸金庫は、土・日・祝日(正月三が日を除く)もご利用できます。

夜間金庫

お店の売上金などを当金庫の営業時間終了後、その日のうちにお預かりし、翌営業日に自動的にご指定口座にご入金いたします。尚、令和6年8月30日(金)をもって新規申込の受付を中止しております。

でんさい

手形の代替や売掛債権の流動化を図り、安全・簡易・迅速に支払や譲渡等を行うことができます。

デビットカードサービス

お手持ちのキャッシュカードでお買物代金の支払いができます。(J-デビット)
また、ローソンの店舗でのお支払いにも当金庫のキャッシュカードがご利用になれます。(ローソンデビット)



法人インターネットバンキング

インターネットを使い、残高照会や振込などがご利用になれます。

個人インターネットバンキング

スマートフォンで残高照会や振込などがご利用になれます。

しんさんバンキングアプリサービス

スマートフォンアプリで口座残高や入出金明細を確認することができます。



ページ

公共料金や携帯電話料金、自動車税・国民年金保険料等のお支払いが、請求書や納付書と現金を窓口にお持ちいただかなくても、インターネットバンキングから支払うことができます。



内国為替サービス、クレジットカード(キャッシングサービス)など

ディスクロージャー誌の **資料編** 閲覧に係るご案内

2025年度における事業の概況等については、「資料編」として当金庫のホームページに記載しております。閲覧を希望されるお客さまは、下記ウェブサイトからご覧ください。

インターネットでの閲覧が困難なお客さまは別途ご案内いたしますので、当金庫職員までお申し出ください。

●当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)
<https://www.fukuoka-shinkin.co.jp/greeting.html#disclosure>

スマートフォン等は、こちらからでも
アクセスすることができます。



開示項目

本ディスクロージャー誌は信用金庫法第89条で準用する
銀行法第21条(下記の開示項目一覧)に基づいて作成しています。

金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 理事・監事の氏名及び役職名 5
- (2) 事業の組織 6
- (3) 金庫の主要な事業の内容 6

金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 [資料編](#)
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 [資料編](#)
 - ① 経常収益 [資料編](#)
 - ② 経常利益 [資料編](#)
 - ③ 業務純益 [資料編](#)
 - ④ 当期純利益 [資料編](#)
 - ⑤ 出資総額及び出資総口数 [資料編](#)
 - ⑥ 純資産額 [資料編](#)
 - ⑦ 総資産額 [資料編](#)
 - ⑧ 預金積金残高 [資料編](#)
 - ⑨ 貸出金残高 [資料編](#)
 - ⑩ 有価証券残高 [資料編](#)
 - ⑪ 単体自己資本比率 [資料編](#)
 - ⑫ 出資に対する配当金 [資料編](#)
 - ⑬ 職員数 [資料編](#)
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ・ 業務粗利益、業務粗利益率及び業務純益 [資料編](#)
 - ・ 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他業務収支 [資料編](#)
 - ・ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平残・利息・利回り [資料編](#)
 - ・ 受取利息及び支払利息の増減 [資料編](#)
 - ・ 総資産経常利益率 [資料編](#)
 - ・ 総資産当期利益率 [資料編](#)
 - ② 預金に関する指標 [資料編](#)
 - ③ 貸出金に関する指標 [資料編](#)
 - ④ 有価証券に関する指標 [資料編](#)

金庫の事業の運営に関する事項

- (1) 法令等遵守の態勢 12・13
- (2) 個人情報の保護に関する体制 13・14
- (3) リスク管理の体制 15
- (4) 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 16・17

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 [資料編](#)
- (2) 金融再生法開示債権の状況 [資料編](#)
- (3) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び
評価損益
 - ① 有価証券 [資料編](#)
 - ② 金銭の信託 [資料編](#)
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
(デリバティブ取引等) [資料編](#)
- (4) 貸出金償却額 [資料編](#)
- (5) 会計監査人の監査 [資料編](#)

その他開示項目

- (1) 基本方針 5
- (2) 沿革・あゆみ 7
- (3) トピックス 8
- (4) 総代会制度・総代名簿・選考基準 9・10
- (5) 業績ハイライト 11
- (6) 社会貢献(当金庫と地域社会) 18～22
- (7) 営業のご案内(商品・サービス) 23～26
- (8) 経費の内訳 [資料編](#)
- (9) 報酬体系について [資料編](#)
- (10) 預貸率・預証率 [資料編](#)
- (11) 店舗のご案内(ネットワーク) 29・30
- (12) 主な手数料 [資料編](#)
- (13) 創業100周年記念事業 3・4

単体における事業年度の開示事項

- (1) 自己資本の構成に関する事項 [資料編](#)
- (2) 自己資本の充実度に関する事項 [資料編](#)
- (3) 信用リスクに関する事項 [資料編](#)
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項 [資料編](#)
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項 [資料編](#)
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 [資料編](#)
- (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 [資料編](#)
- (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 [資料編](#)
- (9) 金利リスクに関する事項 [資料編](#)
当金庫の自己資本の充実の状況等について
～定性的な開示事項～ [資料編](#)

Fukuoka Shinkin NETWORK

2026年6月30日現在

① 本店



〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目6-8
☎751-4731 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)

貸金庫 夜間金庫

営業地区：福岡県一円



④ 薬院支店



〒810-0022 福岡市中央区薬院4丁目1-1
☎531-0638 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30～12:30窓口休業

貸金庫 夜間金庫

⑤ 博多駅南支店



〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4丁目10-18
☎431-3563 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30～12:30窓口休業

貸金庫 夜間金庫

⑦ 馬出支店



〒812-0054 福岡市東区馬出1丁目13-32
☎651-7036 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30～12:30窓口休業

貸金庫 夜間金庫

⑧ 博多北支店



〒812-0020 福岡市博多区対馬小路6-1
☎291-8741 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30～12:30窓口休業

貸金庫 夜間金庫

⑨ 六本松支店



〒810-0045 福岡市中央区草香江2丁目1-3
☎751-2372 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30～12:30窓口休業

夜間金庫

⑪ 井尻支店



〒811-1311 福岡市南区横手2丁目35-6
☎591-1077 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30～12:30窓口休業

夜間金庫

12 香椎支店



〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2丁目4-21
☎681-5561 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)

貸金庫 夜間金庫

13 姪浜支店



〒819-0002 福岡市西区姪の浜3丁目3-6
☎881-0631 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)

貸金庫 夜間金庫

14 西新支店 3 唐人町支店

6 藤崎出張所



〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目2-3
☎821-7231 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)

貸金庫 夜間金庫

15 中尾支店



〒811-1364 福岡市南区中尾3丁目42-1
☎561-6658 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30~12:30窓口休業

貸金庫 夜間金庫

16 七隈支店



〒814-0133 福岡市城南区七隈3丁目5-6
☎862-1411 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30~12:30窓口休業

貸金庫 夜間金庫

17 野芥支店



〒814-0171 福岡市早良区野芥4丁目45-3
☎863-8331 (ATM: 平日・土・日・祝日稼働)
11:30~12:30窓口休業

貸金庫 夜間金庫

店舗外ATM

■藤崎商店街ATMコーナー

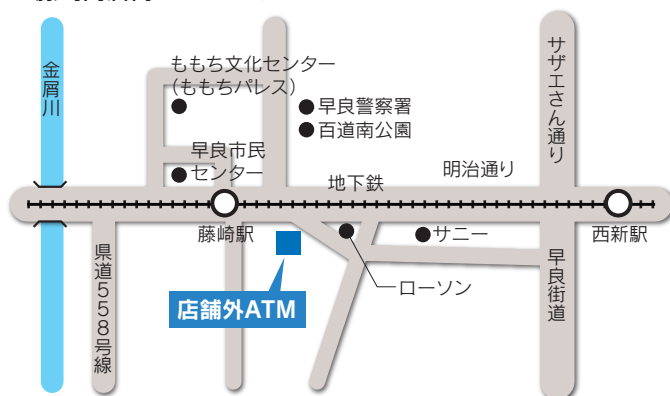
福岡市早良区高取2丁目17-40

〈平日・土・日・祝日〉

9:00~18:00

当金庫のキャッシュカードはセブン銀行ATM、ローソン銀行ATMでもご利用になれます。

藤崎商店街ATMコーナー

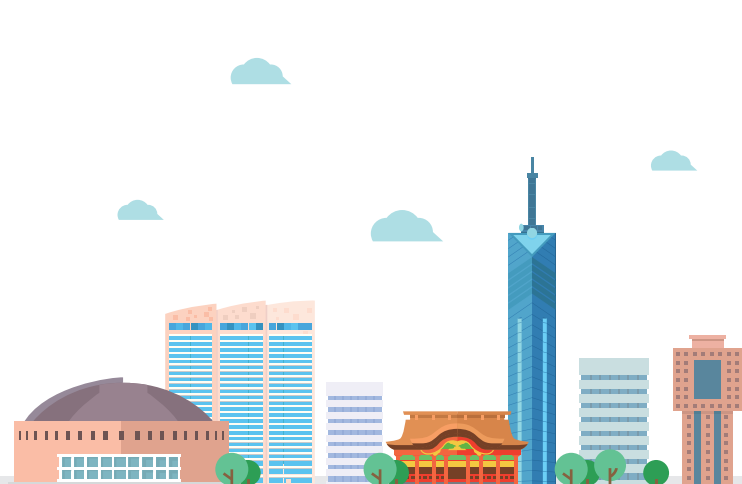


**福岡しんきんの
ATMが便利に
なりました。**

当金庫の通帳またはキャッシュカードをお使いになる場合
当金庫ATMの入金・出金手数料はATM稼働時間中ならいつでも無料!

ご入金も! 手数料 0円 ご出金も!

福岡市早良区高取2丁目17-40
福岡信用金庫





福岡信用金庫本店



発行 2026年7月 福岡信用金庫
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目6番8号
天神ツインビル
TEL092-751-4732

<https://www.fukuoka-shinkin.co.jp>